

川口市特別職報酬等審議会 会議録

会議の名称	川口市特別職報酬等審議会
開催日時	令和元年6月20日(木) 午後1時30分から午後15時00分
開催場所	川口市役所本庁舎2階第3会議室
出席者	(会 長) 伊藤会長 (委 員) 櫻井委員、鈴木委員、永田委員、細野委員、松井委員、 峯岸委員、吉田委員
会議内容	1 審議 ・市長及び副市長の給料の額について ・議会の議員の議員報酬の額について 2 閉会
会議資料	1 次第 2 資料
発言内容	事務局 ただいまから、第4回川口市特別職報酬等審議会を開会いたします。 本日、出席予定でありました鹿嶋委員、平野委員におかれましては、 所用により欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。 事務局 本日の審議会を傍聴したい旨の届け出が4名の方から提出されております。 これを許可したいと存じますが、よろしいでしょうか。 － 全員異議なく了承 － それでは、傍聴希望の方に、入室していただきます。 事務局 それでは、伊藤会長、会議の進行をよろしくお願いいたします。 ■ 1 審議 会長 前回の審議を振り返りますと、議員報酬については引上げの方向、 政務活動費については、審議会としての意見を付記する。額については、 次の審議事項である、特別職の給料を審議した上で、仮に減額が廃止さ れるとすれば、その結果でバランスをとるということで、一度議論を

まとめました。その後、特別職の給料を審議したわけですが、皆さんから2つの意見がでました。1点目として、「平成15年度から実施している給料の6%削減を廃止する」2点目として、「削減割合を6%ではなく3%程度にする」というものでございました。本日は、前回に引き続き、まずは、特別職の給料についてご審議いただきたいと思います。それでは、皆様から特別職の給料について意見をいただきたいと思ひます。

委員

6%削減を廃止してもよろしいかと思ひます。

委員

結論から言うと、減額を廃止してよいと思ひています。理由としては、市税収の増、一般会計予算の増、減額後の額が川口市より人口の少ない川越市と、減額前の額が同規模中核市の平均とほぼ同額であることが挙げられます。減額後15年以上経過している事を考えても、廃止が妥当であると思ひます。

委員

他の委員さんからも話がでましたが、税収が上がっているということ、また、これは地元の話になりますが、かつて領家衛生センターという汚水処理、下水処理の施設がありましたが、鳩ヶ谷衛生センターに処理を移行してから、しばらく塩漬けの状態が続いていました。施設を撤去し、整地するのに20億円かかるのところ、現市長が、市の財産を不適切に扱うことは許されないという事で、土地の見積りを取ったところ、地元の意見を聴いてもらった上で、61億円で民間事業者へ売却できました。これらの財源を、市内小中学校へのエアコン完備、市内防犯カメラの設置、民生費のために充てるという現市長の手腕は評価されるべきであり、減額の廃止が妥当であると思ひます。

委員

前回、市民感情を考え、6%削減ではなく3%なり2%なりと申し上げましたが、税収も右肩上がりであることや、財源確保についても現市長の功績と考え、長く続いていた6%減額を廃止することに賛成です。

委員

6%減額を廃止することに賛成です。

委員

以前、市税徴収率を上げるために、特別チームを作ったことが取り上げられましたが、納税というのは市民の義務であり、それと同時に、これを市が徴収するのも義務であると考えます。従って、特別チームを作ったことで徴収率が上がった事を、市長の功績と考えるのは疑問であると感じます。

委員

皆さんの意見に賛成です。以前、3%なりと申し上げましたが、現市長の功績を考えると、6%廃止が妥当であると考えます。また、上げるということではなく、あくまでも元に戻すということですから、それを市民の皆様にご理解いただけるのであれば、6%減額の廃止に賛成です。

委員

働く者の立場からすると、減額していたものを元に戻すという事は分かりませんが、急に6%という数字は大きいのかなと感じます。何年間にわたって、例えば3%なら2年間かけて戻すというプロセスを踏むのが良いのではないのでしょうか。

会長

本日、欠席の委員から事前に事務局が意見を伺っておりますので、皆さんにお伝えください。

事務局

本日欠席の委員さんからは、特別職の減額措置について、6%減額を廃止してもよいというご意見をいただいております。

会長

皆さんの意見としては、概ね6%減額を廃止という意見が多いように思います。私の考えですが、まず一つ、給料を上げるのではなく、元に戻すということが前提にあります。段階的に戻すという意見もありましたが、増額ではなく戻すということを考えますと、徴収率の話がでましたが、これは全員が当然に納めるべきものであり、それを正すのは当然

り前という考え方は最もだと思いますが、下水処理施設を売却した話などは功績として認められるべきことだとも思いますので、従来の額に戻すということは、正当であると思います。いかがでしょうか。

委員

私の意見は少数です。

会長

もちろんそういったご意見が出るのは当然であると思います。特別職や議員の貰う給料や報酬が、市民の方の給料と比べると高いというのは最もな意見かと思います。

皆さんのご意見を踏まえたうえで、この審議会の答申としては、特別職給料の6%減額を廃止ということによろしいでしょうか。

委員一同

異議なし

会長

ありがとうございます。

続いて、議員報酬の額について審議をしたいと思います。前回、額については、特別職の給料を審議した上で、改めて審議するという事になっていたと思います。具体的な額について、事務局としての案はありますか。

事務局

同規模中核市の平均ということであれば、23,000円の引上げということになります。中核市に移行したことによる職責の拡大、同規模中核市と比較して議員1人あたりの住民数が多いこと等を考慮いたしまして、30,000円の引上げが事務局の案でございます。

会長

この事務局の案に対して、皆さんどう思いますか。

委員

議員立法として、町会への加入促進に関する条例などがあると思うが、どのくらいの議員立法があるのか。

事務局

直近5年で4本の政策条例を制定しております。これは平成29年度までの数字となりますので、以降、平成30年の9月に1本制定されていますので、ここ6年間でいうと5本ということになります。この数字は中核市58市の中で4位といった数字になっております。

委員

特別職と議員が一体となって行政を担っていることを鑑みますと、特別職が戻ったのであれば、しばらくの間、報酬を上げていなかった議員についても、上げてよいのかとは思いますが。ただし、政務活動費が他市と比較しても高いことを考えますと、事務局案の3万円は上げすぎではないかと思えます。政務活動費が報酬と意味合いが違うことは分かっておりますが、それでも3万円は高いと思えます。

委員

政務活動費が他市と比べても突出していることを考えると、私は上げる必要はないと思えます。報酬額を比較しても、そこまで見劣るような金額ではありません。話はまた少しずれますが、議員の数を減らして、それで一人あたりの報酬額を増やせばいいのではないかと思えます。

委員

人それぞれ考え方は違うと思えますが、政務活動費や物価などを考慮した時に、3万円が微増にあたるとは思えません。具体的な金額については議論するしかありませんが、それでも3万円は上げすぎではないかと思えます。

会長

事務局に確認ですが、政務活動費については今回の審議事項ではないですが、意見を付記できるということによろしいわけですね。

事務局

答申があつて、それとはまた別に意見ということで付記できます。市長に答申を渡す際に、会長が意見していただくということになります。

委員

議員報酬については県内近隣市、近隣特別区の13市区中2位、同規

模中核市だと7市中5位ということとなり、中核市では低いほうかなと思います。また、議長については13市区中5位、7市中7位ということになっております。また、議員ではありませんが、一般行政職の給料について、30歳の方の給料額がここ5年間で+0.7%、40歳は-1.21%、50歳は-3.32%となっております。40歳から50歳などは、学費等により出費が多い年代だと思いますが、むしろマイナスになっているということを見ると、議員だけ3万円も報酬を上げてもいいのかという疑問は残ります。従って、中核市になったことを踏まえ、微増という意見には賛成ですが、金額の裏付けとしては、中核市の平均を目安にするのが妥当であると考えます。また、政務活動費について、付記事項ということですが、早急に見直す必要があるということも明記する必要があるのではないかと思います。また、一昔前の議員は、名誉職という側面もありましたが、今は違うということも理解しています。従って、議員活動に見合った報酬ということで、中核市の平均を目安にするのが妥当であると考えます。

委員

難しいですが、1人の議員が抱えている市民が1万4千人ということや、これまでの議員活動の様子を見ていますと、長い間、報酬も変わらず、頑張らせていただいているので、事務局案程度上げることは仕方がないかと思います。

委員

特別職はやむを得ない部分もありますが、議員については、同規模の船橋市や八王子などと比較した時に、決して少なくありません。また、相場賃金等を考えますと、このままでいいかと思います。

委員

先ほど議員立法の話を出しましたが、議員立法を提出するというものは一つの議員活動であるわけですが、私が知っている身近な議員活動の状況を見ましても、微増ということはやむを得ないかと思っております。また、政務活動費について、以前事務局から月額180,000円、執行率86.7%と資料を貰いましたが、これを金額に換算すると、執行残額が23,940円となります。また、中核市の平均額との差も23,000円程度なので、この近辺の数字で考えてもよいのではないのでしょうか。

委員

この報酬を上げる期間を、例えば1年間だけ上げるなどと定めることはできるのでしょうか。

事務局

報酬額を変更するには、条例改正が必要となります。そして、その条例を提出するためには、その都度、審議会を開き、答申をしていただくこととなります。そのために、先ずは、こちらで一度金額について決着をして、また次回の審議会で報酬額を見直すという事は可能でございます。

委員

議員報酬について、年収額が月額12倍ではないということは、これは他にも手当があるというだと思います。これは一般の市民と比べて、決して少ない額ではありませんので、議員報酬については今のままで良いと、再度、意見いたします。

会長

本日、欠席の委員さんから事前に事務局が意見を伺っておりますので、皆さんにお伝えください。

事務局

本日欠席の委員さんからは、微増ということで、額については会長に委ねるといったご意見をいただいております。

会長

微増やそのままといった意見がありましたが、微増の場合、3万円という率にするといくらくらいになりますでしょうか。

事務局

4.8%となります。

会長

4.8%が妥当な数字であるかという話になりますが、私自身、会社経営をしている中で、ここ最近の賃上げの動きは、中小企業にとっては大変な負担なことです。直近の値上げ率でいうと、中小企業だと1.8%、

大企業だと2%超といった数値だったと把握していますが、この値上げが、ここ3年から4年の間、ずっと続いています。そういった意味では、そもそも高いか安いかという問題は確かにありますが、私は微増してもいいのではないかと思います。例えば、2万3千円だと3.7%となりますが、ここ数年の伸び率を合計すると、その近辺の数値になります。民間企業もそうですが、賃金が安いと良い人材が集まりません。現時点で川口市の議員は成り手不足とはなっていませんが、将来的に関係がないとは言えません。昔は志さえあれば、報酬は重要ではない、といった議員もいましたが、時代の流れもあります。そうすると、私としては、3%程度の改定は仕方がないのかと思います。

委員

事務局に確認だが、現行額はいつから改定されていないのか。

事務局

平成7年12月から改定はありません。

委員

人手が集まらないというのはそのとおりだと思います。業種によって給料に対する考え方が多少異なるとは思いますが、議員についても例外ではないかと思います。

委員

流れは微増ということだと思いますが、人手不足ということに対して、直近の選挙を見ると定員42人に対して58人集まっているわけです。皆さん、志をもって議員を目指しているのもあって、報酬が上がっているかどうかは、気にされていないように感じます。20年以上改定されていないとはいっても、もう少し様子を見てもいいのではないのでしょうか。

委員

平成7年から変わっていないという現状を考えると、私は3%程度の微増はやむを得ないと思います。

委員

話は戻りますが、やはりそこで、政務活動費を何とか是正するという

ことが大きな課題になるかと思います。本来の議論ではないのは分かっていますが、高いものは高い、同時並行で進めていくべきかと思います。

委員

先ほど政務活動費の執行率の話をしました。86.7%というのは平均の話であって、中には満額使っている人もいますので、そういった意味でも是正の余地はあるのかと思います。

会長

本来、議題にする事ではありませんが、やはり政務活動費は全く関係のない話ではないので、意見として述べたいと思いますが可能でしょうか。

事務局

答申とは別に1枚紙をご用意させていただきます。市長が議会に対して、審議会で政務活動費についての意見が出たということを伝えてもらう内容のものとなります。

委員

基本的なことですが、政務活動費は誰が決めているのですか。

事務局

議会で決めております。

委員

政務活動費については、今後も我々で決定することができない以上、下がらないかと思います。議会が下げるとは思えません。620,000円というのは家族4人でも低い額ではありません。政務活動費が下がるのであれば、その後の審議会で報酬を上げる議論をするべきであり、今回は政務活動費を下げて欲しいという意見のみでいいかと思います。

会長

当審議会で政務活動費についての決定権がないので、報酬を上げて政務活動費を下げて、バランスを取るといったことはできません。政務活動費についての意見が全員から出たということ、これが市民感情であるということ、私の方から市長に伝えたいと思います。今回の審議会で

意見をまとめられればまとめたいと思っています。多数決でやるというのは馴染まないと思うので議論を尽くすべきだとは思いますが。

委員

会長の意見に賛成です。性質が違うといっても、全体からの支出という部分では政務活動費も報酬も同じだと思いますので、その点は確実に付記していただきたく思います。以前も政務活動費のことについて、付記されたことはありますか。

事務局

政務活動費についての付記を議論したのは初めてとなります。以前も報酬以外のことで、例えば議員定数などについての意見がありました。

委員

皆さん全員の軸たる思いをしっかりと市長に伝えていただければと思います。中核市の平均額、政務活動費の執行率、一般職の給料額が上がっている事を鑑みても、3%、20,000円程度、増額するのは仕方がないのかなと思います。

委員

平成7年から一切、上がっていないというのは、少し異常にも思えます。最近の人事院勧告でも給料が上昇していることは明らかですから、ここで全く報酬を上げないというのは、社会的に見ても、政務活動費の話は別として異常であると思います。私は上げれば良いと思っています。いくら上げるかというのは、会長に委ねたいと思います。

会長

先ほど話ができた議員定数については、鳩ヶ谷市との合併で、両市合わせた人数を考えると、減っているのです、報酬の総額も減っているかと思えます。これからも、定数についても、見直しの方向で考えてもいいのかもしれません。

委員

長い間上がっていないということは根拠にならないと思います。今の額を見て、一般的に金額が少ないとは思えません。市をより良くしようという志があり、報酬は関係ないという方が議員を目指すはずであって、

ましてや世襲制のようなことがあってはいけません。報酬を増やすのであれば、議員の数を厳選して、市議会を運営していただきたい。

委員

長い間変わっていないという話ですが、私からすると、逆に、平成7年からずっとこれだけ貰っていたのかという印象です。

会長

色々な考え方があると思いますが、そろそろまとめたいと思います。私としては、3%程度ということで、20,000円の増額を皆様にご了承いただきたいのですが、いかがでしょうか。しっかりと反対意見についての付記はさせていただきます。高額な報酬に見合った活動を、議員には期待したいと思います。他にご意見はありますか。

一同

なし

会長

それでは事務局の方で答申書案を作成していただいて、よろしいでしょうか。

事務局

もう一度、内容を確認させていただきますと、市長・副市長については6%減額を廃止、議員については一律20,000円の増額という答申案の作成でよろしいでしょうか。

会長

そちらでお願いいたします。改定時期について、事務局案はありますか。

事務局

今回の審議会では、現在の報酬等の額を審議して頂いておりますので、答申案が作成され次第、速やかに事務手続きを進めたいと考えております。仮に、9月議会に上程し、議決をいただければ、令和元年10月1日からの実施となります。

会長

皆さん、そういうことでよろしいでしょうか。

全員

異議なし

会長

それでは皆さんがご審議いただいた内容に基づいて、事務局が答申案を作成いたしますので、暫時休憩といたします。

13：53 再開

会長

再開いたします。それでは、答申書案ができましたので、事務局から朗読をお願いします。

事務局

1 報酬等の額

(1) 市長及び副市長の給料の額について

平成15年度から実施している給料の6パーセント減額措置を令和元年10月1日から廃止することが妥当である。

(2) 議会の議員の議員報酬の額について

次のとおり令和元年10月1日から改定することが妥当である。

額は表のとおり一律2万円の増額となります。

2 理由

(1) 市長及び副市長の給料の額について

市長及び副市長の給料の額は、その職務と責任に必ずべきものでなければならぬところである。

近年、自治体を取り巻く環境は行政需要の質的にも困難を極め、量的にも著しく増大しており、特に中核市として人口60万人を擁し、県内最大級の予算規模をかかえる市長等にあつては、市政の第1線に立ち、これらに対処しているところであり、その職務の繁忙さと責任の重大さは、はかり知れないものがある。

その職務の繁忙さと責任の重大さを尊重する一方、その給料の額を検討するにあつては、市民感情等を十分考慮しつつ、慎重を期さなければならぬことは当然である。

市長等の給料の額は、平成15年度から当時の市内の経済・雇用情勢

及び市の厳しい財政状況を踏まえ、6パーセントの減額措置を実施し現在に至っている。

この間、徴収強化による市税収入の増加のほか、最低賃金の引上率、雇用情勢、景気動向等、前述の社会情勢は大きく変化していることが認められるとともに、近年の民間における賃金の引き上げを図る動きを反映して、本市の一般職職員の給与も上昇傾向となっている。

このような状況を踏まえ、各般にわたって審議した結果、前記のとおり改定することを適当と認めるとの結論に達したものである。

(2) 議会の議員の議員報酬の額について

議会の議員の議員報酬は、その職務と責任に応ずべきものでなければならぬところである。

近年、自治体を取り巻く環境は行政需要の質的にも困難を極め、量的にも著しく増大している。東京都に隣接する本市は、人口60万人を擁する中核市に発展し、県内最大級の予算規模をかかえる中、市民生活の向上を願う市民の議員に対する期待と要望は、広範で複雑多様化する傾向にある。

したがって、市民の要望に的確に応えるための調査研究等、議員の日常活動は限りなく拡大し、その責任の重大さは一段と高まっていると判断する。

その日常活動の広がりや責任の重大さを尊重する一方、その報酬の額を検討するにあたっては、市民感情等を十分考慮しつつ、慎重を期さなければならないことは当然である。

議員報酬は、平成7年12月1日に改定され現在に至っている。この間、平成23年10月に鳩ヶ谷市との合併、また、平成30年4月からの中核市への移行に伴う行政裁量の拡大及び市民生活・要望の多様化等により、前回の報酬の改定時と比較して、議員には市政に関するより広範かつ専門的な知識や高度な識見、執行機関に対する監視機能のより一層の充実強化、さらに、市民の意思を市政に反映させるための政策形成能力等が求められていることが認められた。

また、類似団体との比較においても人口に対する議員数が少ないこと、現行の報酬水準が一定程度低いことも認められた。

さらに、直近に中核市に移行した市の改定状況、近年の民間における賃金の引き上げを図る動き等、これらの状況を踏まえ、各般にわたって審議した結果、前記のとおり改定することを適当と認めるとの結論に達したものである。

また、審議会におけるその他の意見といたしまして、特別職の報酬及び給料改定については、市内経済情勢及び類似都市の状況等に十分配慮して行われるべきである。

そして、行財政運営の効率化は、市民の常なる要請であり、その継続は絶えず維持されなければならない。

なお、議員報酬の引上げに反対の意見があった。特に政務活動費については、本審議会の審議事項ではないが、執行率を勘案し、議会において協議を進めていただきたいとの強い意見があった。

以上でございます。

会長

ただいま、ご確認いただいた答申書案の内容について、ご意見はございますか。

一同

なし

会長

それでは、特に意見がないようですので、この答申書案のとおりでよろしいでしょうか。

一同

異議なし

会長

それでは、この答申書を後日、わたくしから市長にお渡しするという
ことよろしいでしょうか。

一同

異議なし

会長

ありがとうございます。それでは、そのように取り扱わせていただきます。では、事務局の方から何かございますか。

事務局

本日、最終的に答申書の内容まで決めていただきありがとうございました。久しぶりの開催ということで、こちらの進行等でも不慣れな部分があったと思いますが、みなさんの貴重なご意見を基に結論に至ることができまして、本当にありがとうございました。

会長

ありがとうございました。

以上